

平成30年5月10日

田辺市議会議長 小川浩樹様

会派名 清新会
代表者名 橘智史

出張（要請・陳情活動、研修）報告書

下記のとおり出張（要請・陳情活動、研修）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

参加議員	橘智史、北田健治、柳瀬理孝
期 間	平成30年 4月22日 ~ 平成30年 4月24日
実施場所 （研修会場、視察先、相手方等）	自民党幹事長室 参議院会館 農林水産省（農村振興局）
活動の目的・内容及び結果等	<ul style="list-style-type: none">鳥獣被害防止総合対策事業補助金の十分な予算確保を求める 要望書の提出農林水産省（農村振興局） 野生鳥獣のジビエ利用促進について （ジビエのさらなる有効活用について）

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類等を添付すること。）

平成 30 年 4 月 23 日（月）

【訪問先】

二階俊博自民党幹事長（鳥獣捕獲緊急対策議員連盟会長） 自民党本部
鶴保庸介参議院議員（鳥獣捕獲緊急対策議員連盟会長代行） 参議院会館

【要望内容】

適正な有害鳥獣対策予算の確保について



【要望活動】

全国的にイノシシやシカ、サル等の有害鳥獣による農作物被害は甚大であり、本市においても、その被害は顕著である。そのため国・県・市が連携して有害鳥獣の捕獲を推進しており、その一環として、有害鳥獣の捕獲者には捕獲活動経費の一部を補助金交付している。しかしながら、平成 29 年度は鳥獣捕獲活動経費に関する国からの当初配分予算が秋頃に枯渇し、鳥獣捕獲者への補助金支払が一時停止する事態が発生した。そのため、平成 30 年度はこのような事態が発生しないように、鳥獣捕獲緊急対策議員連盟の会長である二階俊博自民党幹事長及び同会長代行である鶴保庸介参議院議員に適正な有害鳥獣対策予算の確保を要望。

【所感】

上述の通り本市において、有害鳥獣による農作物の被害は顕著である。有害鳥獣による被害は実際の被害額だけでなく、農業者の営農意欲の減衰を招く恐れもあり、対策が必要な喫緊の課題である。そうした中で捕獲経費の補助が停止するというのは、捕獲活動を停滞させ、更なる被害拡大に繋がりがねない看過できない問題であった。要望活動の結果として、本件については国も危惧していたこともあり、和歌山県への当初配分予算が前年比 24%増、田辺市への当初配分予算が前年比 25%増となるよう予算措置が取られることとなった。本件については国の迅速な対応により一定の成果は見られたが、鳥獣被害対策については検討すべき課題が山積している。当会派としては今後とも鳥獣被害の抑制に努めていきたい。

4月23日（月）

【研修先】

農林水産省農村振興局

【研修テーマ】

野生鳥獣のジビエ利用推進について



【研修内容】

野生鳥獣による農作物被害額は、近年 200 億円前後で推移しており、平成 28 年度は 172 億円。全体の 7 割がシカ・イノシシ・サルによるものとなっている。また森林の被害面積は全国で年間約 9 千 ha（平成 26 年度）、このうちシカによる被害が約 8 割である。鳥獣被害は営農意欲の減衰、耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害、車両との衝突事故等の被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。

近年は鳥獣被害防止のため、狩猟者だけでなく農家自ら鳥獣捕獲に取り組む事例も増えており、イノシシ及びシカの捕獲頭数が急増している。（イノシシの捕獲頭数：平成 12 年 15 万頭→平成 27 年 55 万頭、シカの捕獲頭数：平成 12 年 14 万頭→平成 27 年 62 万頭）

一方で捕獲鳥獣は大半が埋設・焼却処分されており、平成 28 年度のジビエ利用は全体の約 1 割程度にとどまっている。農水省では、被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源として利用し、農山村の所得に変換する手段としてジビエ利用を推進している。農水省としては、ジビエ施設に搬入した場合、施設捕獲経費支援補助金を通常より上乘せすることで生産量を確保するほか、ジビエコーディネーター制度の創設、国産ジビエ認証制度の運用等ソフト面の充実を図るとともに、処理加工施設整備に対する補助金、移動式解体処理車に対する補助金等ハード面の充実も図っている。

【優良事例】

① 北海道 ㈱ドリームヒル・トムラウシ

・取組の概要

エゾシカの生体捕獲、一時養鹿、食肉加工の一貫経営を行い、高性能の冷蔵庫や冷凍設備を導入し、エゾシカ肉の高付加価値化を図っている。また各種イベントでの販売やふるさと納税の返礼品としての活用など地域振興に貢献している。

・今後の展開

近年、エゾシカの捕獲数が減少していることから、他地域の業者とネットワークを造り、捕獲したエゾシカを融通し合う等、連携して、安定的に供給していけるようなシステムを構築する。またこれまで低価格部位の肉を缶詰等に加工し、付加価値をつけて販売することに取り組んできており、今後も独自の加工品の開発に力を入れて収益の増加を図る。

② 愛媛県 しまなみイノシシ活用隊

・取組の概要

積極的な情報発信と顧客の要望を取り入れた販売の工夫により、従来は自家消費以外に活用されていなかったイノシシ肉の価値を高め、ブランド商品化することによって、地域の農業被害額を超える価値を創出。また、鳥獣被害に悩む他地域からの視察や講師依頼、狩猟合宿等、人材育成にも積極的に取り組む。開業からの6年間足らずで捕獲や解体の賃金として農家に支払った金額は1700万円を超え、農家の収入増に貢献、地域に経済効果をもたらしている。また農業被害は平成27年から減少傾向に転じている。

・今後の展開

今後はこれまで破棄していた内臓や頭部を堆肥として有効活用できないか検討している。また、鳥獣被害に悩む他地域に新たな食肉処理場を新設し、これまでの経験を生かした活動地域の拡大、販路の拡大等鳥獣を資源として活用する持続的な活動を続けていく。

【所感】

本市においても捕獲鳥獣のジビエ利用は推進されており、平成29年度には上芳養に食肉処理施設が設置されたばかりである。これまでほとんどが埋設・焼却処分されてきたことを考えるとその鳥獣の肉を資源として利用できるジビエは非常に可能性を秘めた事業であると言える。しかしながら現状ジビエ事業にはいくつかの課題もある。例を挙げると、供給量が不安定であることや販路が確保されていないことである。こうした事情もあり、ジビエ事業は全国的にはまだまだ発展途上の事業といえるだろう。とはいえ可能性を秘めた事業であることは事実である。今後もジビエに関する事業は増加していくことが見込まれるなか、鳥獣対策の一環として、慎重かつ前向きに検討をすすめていきたい。